奈義町（なぎちょう）

議会だより

95号

発行　奈義町議会
編集　議会広報編集委員会
〒708-1323
岡山県勝田郡奈義町
豊沢306-1
☎(0868)36-4111

あなたと議会を結ぶ広報紙　　平成17年8月1日発行

特別委員会が幼稚園の現状を視察

6月定例会

おもな内容

6月定例会で決まったこと …… 2～3ページ
一般質問 …… 4～6ページ
委員会報告 …… 7～8ページ

6月定例議会のあらまし

会期　6月14日～20日（7日間）

審議の経過

- 14日　行政報告、条例4件、補正予算3件、契約1件、報告3件、陳情3件、その他6件
- 17日　一般質問（3議員）
- 20日　意見書3件、陳情4件、その他1件

条例など28議案を審議

議案審議

条例

◆奈義町個人情報保護条例

◆奈義町個人情報保護審査会設置条例

個人情報保護に関する法律の施行に伴い、奈義町においても個人情報の適正な取り扱いを確保し、個人の尊厳と町民の基本的人権の擁護を目的に制定され、個人情報保護制度の円滑な運営のため審査会が設置されました。（全員一致）

◆奈義町地域新エネルギービジョン策定委員会設置条例

地球環境問題への積極的な取り組みが緊急の課題となっている中で、奈義町における新エネルギービジョンを策定するため委員会が設置されました。（全員一致）

◆奈義町議会議員、委員等報酬及び費用弁償支給方法条例の一部を改正する条例

個人情報保護審査会及び新エネルギービジョン策定委員会設置に伴う委員報酬等が追加されました。（全員一致）

補正予算

◆一般会計（補正第一号）

歳入歳出予算に三千五百万円が追加され、予算総額は三十五億二千三百万円になりました。

歳入の主なものは、繰越金二千四百八十三万八千円、補助金六百万円。

歳出の主なものは、仮称・豊沢多目的公園駐車場整備費、運動公園スケートボード施設整備費、新エネルギービジョン策定経費等。（全員一致）

◆老人保健特別会計（補正第一号）

歳入歳出予算に五百九十九万一千円が追加され、予算総額は、七億五千百九十九万一千円になりました。

主なものは、平成十六年度事業の精算により整理するものです。（全員一致）

◆那岐山麓山の駅特別会計（補正第一号）

歳入歳出が百五十六万九千円減額され、予算総額は三千八百九十三万一千円になりました。

これは、台風被害で壊れた公園内の東屋が、県工事で修復されることとなったことから減額するものです。（全員一致）

契約

◆平成十六年度奈義町特定環境保全公共下水道事業下水管渠布設工事（その4）請負変更契約の締結

・契約金額
元契約金　一億二千八百六十二万五千円
変更契約金　一億四千二百十二万八千円（差引増）一千三百五十万三千円

・契約先
森安建設株式会社

（全員一致）

報告

◆専決処分の報告（承認）

・奈義町税条例の一部を改正する条例
六十五歳以上の非課税世帯の段階的廃止等、地方税法の改正によるもの。
（賛成八・反対一）

◆繰越明許費の報告（二件）

・平成十六年度奈義町一般会計繰越明許費

・平成十六年度奈義町公共下水道特別会計繰越明許費

意見書

議員発議により次の意見書が提出され、原案のとおり可決決定した。

◆新たな定数改善計画を早期に策定し、少人数学級の実現を求める意見書

◆一人ひとりにゆきとどいた教育を実現するため、義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書

◆分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書

（全員一致）

人事

◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

國富良幸氏（西原）の推薦に同意決定した。

（全員一致）

その他

◆岡山県市町村総合事務組合規約及び岡山県消防補償等組合規約の変更について

◆津山圏域消防組合規約の変更について

◆岡山県広域水道企業団規約の変更について（二件）

◆岡山県市町村税整理組合規約の変更について
いずれも市町村合併に伴う変更。
（全員一致）

勝田郡議会議員協議会を発足

合併しないで、事務事業の効率化と経費削減、行政サービスの向上を目的に、勝央町・奈義町において、広域連携が進められている中で、議会においてもこれを推進するため、5月13日、両町議会議員全員による設立総会が開催され、全員一致で協議会を発足しました。広域連携による今後の両町の町づくりへの効果が期待されるところです。

陳情

	件名	結果
陳情	陳情書（町が発注する公共工事指名について）	不採択（全員一致）
	「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書採択を求める陳情	総務常任委員会継続審査
	新たな定数改善計画を早期に策定し、少人数学級の実現を求める陳情書	採択（全員一致）
	一人ひとりにゆきとどいた教育を実現するため義務教育費国庫負担制度堅持を求める陳情書	採択（全員一致）
	岡山県地方最低賃金の引き上げと最低賃金制度の抜本的改正を求める陳情書	産業常任委員会へ付託
	「分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書」の採択について	議会運営委員会へ付託 趣旨採択（全員一致）

一般質問

三議員により町政全般を質す

Q 県から町への権限委譲は

A 県と協議を重ね十一月までに決定

粟井 忠義 議員

質問 県から市町村へ権限委譲の可能な百五十五の権限にかかわる九百九十一項目が提示されており、人的、財政的支援は不可欠であるが、その内容について。また、どのようなものが協議の対象になり、委譲になるか。

答弁 町長 先般、知事と町村会、市長会の役員会があり、その中で特に専門的な知識がないと出来ないものもあり、町村では無理であると言った。若干例をあげれば、パスポートの発行、国定公園の中での許認可、浄化槽の保守点検業者の登録、墓地の経営許可、生活保護の決定、農地転用、保安林の伐採許可等の項目を検討し、最終的に決定する。

Q まちづくり総合計画策定は

A 財政計画等基本に

質問 現在のまちづくり計画は、十七年度で終了するが、本年度再出発委員会の答申、権限委譲の問題、勝央町との連携等を踏まえて策定の考えを伺う。

答弁 町長 再出発委員会を諮問機関に考えている。

財政計画を基本に、基本計画、実施計画に大別し、基本計画は十年間、実施計画は五年間でやることになる。

町を取り巻く環境の変化、特に経済状況、農村の過疎化、老齢化、農業の環境の厳しさ等、その中で町が夢をもって進められるよう考えたい。また、広域連携要綱を作成し、町民にサービスの向上をはかりたい。

Q ゆとり教育の現状は

A 分析、調査中である

質問 児童、生徒の学力等について、総合学習が評価されており、週五日制は四割が否定的と言われている。保護者からは一定の成果があったと発表されているようであるが当町の現状について伺う。

また、不登校、非行等があれば、現状を伺う。

答弁 教育長 当町の学力向上については、小学校三年生以上、中学校生徒全員を対象に主要科目の基礎学力調査を町単独で実施している。その結果、学習内容の理解度や到達状況を把握して、分析、調査した上で、教育課程、指導上の課題を明らかにし、改善方策について、少人数指導を中心に習熟度別授業など、個々に応じたきめの細かな指導により、子供の学力の向上と定着を目指している。

また、中学生の中に若干不登校生がいるが、いずれにしても、家庭、学校、地域社会と関係機関が連携して対応したい。

人権について話合う中学生

Q 町財政の見通しは

A なんとか乗り越えられる

森藤 政憲 議員

質問 新しい合併特例法のもと、合併するように県から圧力がかかった場合、町としてはっきり意見を言う事が必要と思うがどうか。今後の町財政の見通しはどうか。心配をされている町民もある。また、「教育、福祉、環境の分野は後退させない」との基本方針があるが、この点は堅持するか。

町づくりに町民の声を反映させるため、各種の懇談会を開く必要性があるのではないか。

答弁 町長 県から圧力があれば、当然、声をあげる。財政の見通しは、当初、基金を取り崩す予定としていたものが、取り崩さなくてもやっていけるような側面もあり、何とかやっていけるのではないか。

福祉などを後退させないとの基本方針は守る。

懇談会は考えたい。

Q 山林所有者に計画は伝わっているか

A 森林組合に要請したい

質問 梅雨や台風シーズンが近づき、昨年の台風被害の影響で二次災害の心配はないか。

山林所有者に倒木処理の計画が伝わっているか。伝わっていないなら、早く伝えるべきでは。また、何十万本にも及ぶ倒木の有効活用について、検討するチームを作ってはどうか。

鳥取県には、住宅の一部損壊にも補償が出る制度がある。岡山県にも強く働きかけて欲しいと思うがどうか。

答弁 町長 奈義町では大きな二次災害の心配は無いように思うが、対策はよく考えたい。林家に、計画を伝達する事については、森林に要請したい。

補償制度の事は、岡山県に要望してみる。

Q 水道料金の値上げは避けるべき

A 「値上げしない」とは断言できない

質問 広域水道（いわゆる苫田ダム関連）から水を引く事によって経費がかかり、水道料金の値上げが取りざたされている。値上げは避けるべきではないか。

答弁 町長 値上げをしない、とはここで断言はできない。仮に値上げをする場合は、その幅をできるだけ小さくしたい。

胃検診受付

検診を待つ町民

Q 各種検診の無料対象年齢を引き下げては

A 検討課題にしたい

質問 奈義町は各種検診の受診率が高く、それが医療費の低い要因の一つと言われている。現在、七十五歳以上が無料となっているが、この年齢の引き下げを検討してはどうか。

また、奈義町には、二百十五人の一人ぐらし老人がおられる。この人たちに囲碁や将棋で訪問するボランティアを作ってみては。

答弁 町長 検診の受診率はだんだん上がっている状況である。無料の対象年齢の引き下げについては、検診課題とさせて欲しい。

一人ぐらしのお年寄り訪問のボランティアについては、要望があるかどうかも踏まえ考えたい。

Q 首相の靖国神社参拝についてどう考える

A 今のような状況なら行かない方が良い

質問 憲法第九条を変える動きが強まっている。九条を変えることは、日本がアメリカと一緒に海外で戦争できる国にすること。

靖国神社は、日本が起した戦争を賛美する特異な神社である。首相の公式参拝について、多くの批判の声が出ている。

郵政民営化は、国民にとってプラスになる事はない。田舎の郵便局をつぶす事にもなる。奈義町議会はこの間、郵政民営化反対の意見書をあげている。

以上、中井町長の考えを聞きたい。

答弁 町長 日本が戦争をする国になる事はあってはならないが、日本の国が攻めてこられたらどうなるか、との懸念もある。

靖国神社参拝は、今のような状況（色んな反対があるなか）では、小泉首相は行かない方がよいと思う。

郵政民営化を論ずる前に、もっとやるべきことがあるように思う。

Q 社会福祉協議会の改革の必要性は

A 現実では今がベスト

渡辺 吉幸 議員

質問 国から、道州制五案が提示、県は権限委譲について委譲項目が示され、市町村代表と協議調整が始まる等、行財政改革のうねりのなか、勝央町との広域連携はさておき、奈義町独自で改革できる分野について、積極的に改革すべきと思う。

特に社会福祉協議会が現体制になってから、十六年目と聞いている。

年事業費は受託金・補助金の約二千万円を含み約五千万円の予算が組んである。今日まで、会長以下関係者のご努力により、各種事業活動で、社会福祉の向上に繋がり、その成果は大きいものがあるが。現組織がこれからの時代に適合し機能するか疑問である。

確かに行政指導の下、一体的に福祉活動を行うと効率的な場合があると思うが、成熟した社会福祉は行政の下部組織であってはならないと思う。

奈義町の社会福祉協議会の事業内容を見ると、行政がすべき内容の事業が混在し、内容的に精査していく必要があると思う。

「大事は小事から」一つひとつの改革、先ずは社会福祉協議会の組織改革の是非について伺う。

答弁 町長 民間人を登用する考え方は賛成だが、現実的には財政面から今の形しかないと考える。

専門員の件、民生委員推薦会の形骸化など、関連する人事は大変難しい。検討はするが今までの歴史もあり、当面は従来どおりで対応する。

Q 国体の準備状況は

A 着々と進んでいる

質問 国体を成功させ、自衛隊との共存共栄を謳う奈義町の姿勢を全国にPRする絶好の機会であると思う。

日本原防衛協力会も参加選手に日本タオルを記念品に贈呈するなど、これから更にムードを高めて、成功裡に終わることを願う。

今後の準備段階における大きな結節と、現時点で問題点を伺う。

答弁 町長 準備は着々と進んでいる。今後の大きな節目は民泊受け入れチームとの調整であり、出場チームが決定した時点で直ちに対応する。

問題点として、室内照明が暗いと言う声もあり、これから調査し対策をとる。

Q 子ども議会・女性議会の開催は

A 異議はない

質問 奈義町に生まれ育ちこれからの奈義町を担っていく小・中学生らに自由に意見を述べる機会を与え、奈義町民であるという自覚を培い、町政や社会への関心と理解を深め、郷土愛を高めるため、定期的に実施すべきと考える。また、女性の皆さんにも同様な機会をつくり、更に町政に関心を持って頂くことが重要であり、計画実施の是非を伺う。

答弁 町長 子ども・女性議会の実施について、特に異議はない。その節は、私も、執行部も答弁をさせて頂く。

Q 学校でのいじめは

A いじめはないと認識している

質問 先日、山口県の某高高で、いじめを起因とする重大な事件が発生した。

全国各地で、いじめから多くの事件が発生しており その内容は陰湿・無差別で凶暴な方向に向かっており 大変憂慮すべきである。

今回の事件で考えなければいけないのは、周囲はいじめていると思わなくても当人にとってはいじめと感じていた結果の事件である。

現在、小中学校においていじめはないと聞いているが、この事件を見て、教育長の考えと小中学校でのいじめに関する対策対応について伺う。

答弁 教育長 いろいろな兆候を把握するための生活ノートなどの対策を講じている。他山の石として、反省し検討する。

着々と進む国体の受け入れ準備

委員会報告

総務常任委員会

六月八日、委員全員と町長・助役・教育長及び関係課長出席のもと所管事務の調査を行った。

総務課・出納室

●国体は十月二十三日～二十五日の三日間で民泊は二十一日から受け入れる。●カルチャーゾーン駐車場整備を約一千万円かけ整備すること、●奈義町個人情報保護条例に関すること、●奈義町地域新エネルギービジョン策定委員会設置に関することなどの報告の後、委員から●カルチャーゾーン駐車場の有効活用は出来るのか、●個人情報を守ることと、報道の自由のかねあいなどについて質疑があった。

出納室からは●十六年度出納閉鎖にともなう収入・支出の総額や財政調整基金の現況及びペイオフ対応について、報告があった。

税務住民課

●町税の収納状況、●激甚災害による山林被害の損失申告について、●戸籍のコンピューター化などについて報告があった。

保健福祉課

●奈義町の高齢化率・要介護認定者数及び介護給付費の状況について、●介護保険制度改革について施設給付の見直しと負担のあり方などの報告があった後、委員から●介護保険制度の法案が通過すれば施設入居者の自己負担が増えるのでは、また、実態調査をするべきだなどの質疑があった。

生活環境課

●東部衛生施設への奈義町のごみ搬入量が減少傾向にあること●津山ブロックごみ処理広域化対策協議会総合ごみ処理センター建設の動きで、平成二十二年度中に完成させたいと津山市担当者の談話があったことなど報告がされた。

教育委員会・生涯学習課

●人権教育の総合発表会に関すること、●ビカリアの周辺整備が終了したので、地域振興課から教育委員会に所轄変更、●幼稚園統合について保護者懇談会の開催及び通園バスは三台で対応すること、●生涯学習年間事業などの報告があった。

完成間近の「山の駅」東自然公園

産業常任委員会

六月九日、町内の「山の駅」、ビカリアパーク、下水の浄化センターの工事現場など十一ヶ所の現地視察の後、委員全員と、当局から中井町長をはじめ関係課長出席のもと、所管事務の調査と陳情の審査を行なった。

初めに、町長より、●平成十六年度の繰越金が二億八千万円ほどあること、●産業振興協議会の中止の件、●「山の駅」周辺の山林を借地する件などの報告があった。

建設課

十一件の事業進捗状況、林道倉谷線の地上権訴訟の件などの報告があった後、委員から、●那岐池幹線水路は、水の必要な時使えるか、●ある町内事業者の工事進捗率が低いのでは、などの質疑があった。

上下水道課

●事業の進捗状況の報告、●すでに広域水道の水が町内の一部に入っており、十一月には残りの世帯にも通水する予定であること、●下水事業の進捗状況、下水道使用料の他町との比較の説明があった後、委員から、●下水道事業の見直し（今後の二次計画を合併浄化槽に変更）を早く、●井戸水を使った場合の利用料はどうなるのか、などの質疑があった。

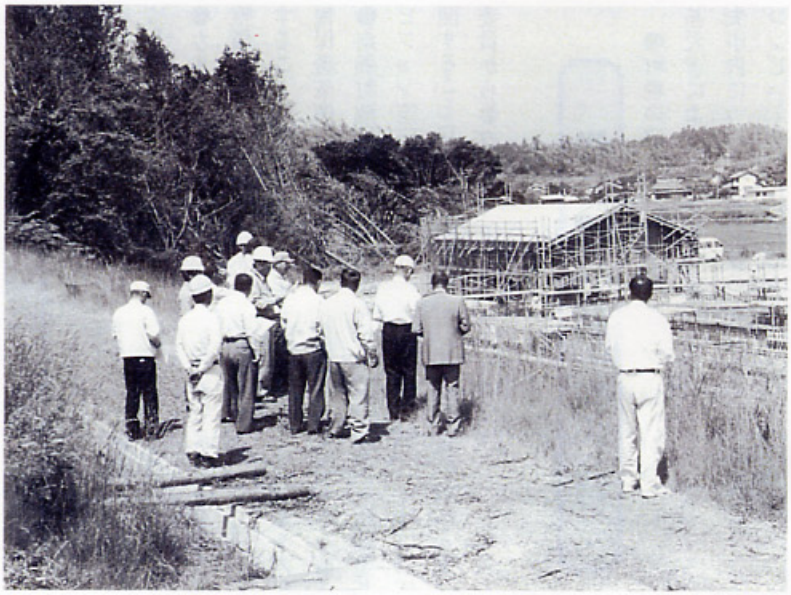

下水最終処分場の現地視察

産業振興課

●転作面積の作付け別集計表について、●有機農法促進事業、●西原の集落営農の取り組みについて、●森林災害復旧の取り組みの現状について、●「山の駅」の収支状況などの報告の後、委員から、●有機堆肥の使用などについて質疑があった。

地域振興対策室

●レストラン「モカ」の収支状況、●果樹園、ぶどうの収支状況、●運動公園に五月より軽食堂を開始、などの報告があった。

付託されていた、陳情（町内の建設業者から出されているもので、他町より奈義町に移り住む業者に対し、町内業者を優先する事を求める内容）は、制限すべき法的根拠がなく、全員一致で不採択とした。

幼稚園統合対策特別委員会

四月二十八日㈭幼稚園統合対策特別委員会を開き、来年四月の統合に向けての準備、対策について論議した。

初めに、中井町長、皆木教育長、延原教育総務課長、有元保健福祉課長から、取り組みの現状や当局の考えている事などが報告された。

それによると、●統合に向けてのハードの面（条件整備など）についてはしっかりやって行きたい。幼稚園の空き園舎の利用については、議会や関係者の意見を聞いて決めたい。●通園バスは、幼稚園から千五百m以遠の児童を対象にする。バスの路線は、東幼稚園（中央幼稚園と統合）が二コース、滝川幼稚園（つくし幼稚園と統合）が一コースで運行したい。時間的になんとかうまく運行できる予定。●東幼稚園の駐車場と運動場のスペースが狭いため拡張すること。●中央幼稚園については、子育て（保育園、チャイルドホームなど）支援と老人対策との共生を考えて行く方向ではないか。●今後の検討は、町としては、再出発委員会で検討してもらおうと考えている、などであった。

委員から、●広岡地区の児童については、どちらに通園するか保護者の話を聞いて欲しい。●東幼稚園（統合した後）の子どもの数が多いようだが。●通園バスの時間帯はどうか。最初の時間と最後の時間で、不都合はないか。●通園バス三台では無理があるのではないか。また、バスの乗務員についてはどう考えているか。最初は必要ではないか、●保護者の声を聞くため、再出発委員会の中に加えてはどうか、などの質問があった。

これに対して、町長、教育長、担当課長より、●広岡地区については定数の許す範囲で弾力的に運用したい。●統合後の職員の体制は四人体制で行くので何とかなると思う。●通園バスの時間帯は、無理のないように組んでいる。●バスの乗務員については、法律上は必要ないが、補助員が乗った方がいいと思う、などの答弁があった。

その後、東幼稚園とつくし幼稚園の現地を視察し、委員会を終えた。

編集後記

異常気象の中、農作物の被害は甚大です。特に黒大豆産地の我がまちでは、播種しても発芽しない。苗を作っても移植できない状況が続き、七月に入っての降雨で安堵していたら、毎日毎日が雨で、両極端な天気に悩まされているところであります。

近年の天候は、私たちの生活の中で想像・予測を超えた事態にあると思います。今年こそ災害のない、豊作の年でありますように願っています。

さて待ちに待った国体開催まで二ヵ月少々となりました。奈義町では銃剣道が開催され、四十七都道府県から選手役員がこられます。奈義町の良さを知っていただく最高のチャンスであります。

町民一人ひとりが主役で大会を成功させましょう。

梅雨も終わり、暑い日が続いています。皆さまご自愛ください。